

県営ほ場整備事業「^{なかおた}中太田・^{おばしら}小柱」地区の概要

1 事業目的

本地区は、秩父市の北部に位置し、畑地帯である中太田工区と水田地帯である小柱工区からなる。両工区とも一級河川赤平川水系に属している。

中太田工区のほ場は未整備の畑地帯である。小柱工区は昭和57年から61年度にかけて団体営土地改良総合整備（一般）で整備された水田地帯であるが、暗渠排水は未施工である。

中太田地区内ではナス、きゅうりなどの作物を生産しており、小柱工区では水稲が主な作付けである。農地耕作条件改善事業により、中太田工区の区画整理と小柱工区の暗渠排水等の整備により、品質の安定と収量の増加を図る。

2 事業量及び事業費

受益面積：17.4ha（田13.0ha、畑4.4ha）

事業費：168百万円（事務費抜き）

負担区分：【中太田地区】国50%、県27.5%、市22.5%

【小柱地区】国50%、県27.5%、市10.0%、地元12.5%

事業期間：令和元～5年度（予定）

事業量：【中太田地区】区画整理 A=4.4ha、換地 1式

【小柱地区】暗渠排水 A=11.7ha、幹線パイプライン L=0.9km

3 関係市町村及び土地改良区

市町村：秩父市

土地改良区：なし

【現況】

中太田地区



小柱地区

